

藤井大輔委員の質疑及び答弁

平木副委員長 藤井委員。あなたの持ち時間は60分であります。

藤井委員 藤井大輔です。これまでの1期4年間の集大成になるよう、16問質問を用意してまいりました。ぜひ最後まで到達できるよう、皆様の御協力をお願いできればと思います。

県議会議員にならせていただいたことで、私は、富山県のよいところをたくさん発見できた一方、そのよいところを十分に生かし切れていないと思う場面も多々ありまして、率直にもったいないなと感じております。

新型コロナで変革を強いられたのは富山県だけではありません。東京をはじめとする大都市圏や世界の各地域も当然変わっております。富山ならではの強みを磨き上げ、より多くの人に認識してもらうためには、新年度にもっと開かれた議論と、もっととがった政策が必要なのではないかと考えております。

そのことを踏まえて、以下、質問に入ります。

まずは、官民連携、規制緩和の推進についてです。

官民連携を進めるときに、民間企業と自治体が包括連携協定を結ぶケースが増えております。御存じの方も多いと思いますが、包括連携協定とは、地域が抱える課題に対して自治体と民間企業が協力し、解決を目指す協定であります。

富山県でも、平成18年に株式会社ローソンと結んでから、これまで21社と包括連携協定を結んでいると県のホームページでも公表されておりますが、具体的にどんな取組がなされているのかは、あまり見えておりません。包括連携協定を結んだものの、具体的な取組

に進展しなかったケースもあるのではないのでしょうか。

そこで、これまでの富山県の包括連携協定の推移がどうなっているのか、また具体的な事業にまで発展したものはどれくらいあるのか、三牧知事政策局長にお尋ねいたします。

三牧知事政策局長 本県では、県内外の民間企業と様々な分野で包括的に連携し、官民相互のノウハウ等を生かした協働の取組を進めているところでございます。

今御紹介ありましたとおり、平成18年の株式会社ローソンを皮切りに、これまで製造業、電気業、情報通信業、運輸業、金融業、保険業、小売業、サービス業など、本当に幅広い業種の計21の民間企業や団体と包括連携協定を締結しておりまして、うち県内企業は4社、県外企業は17社となっております。

包括連携協定に基づく連携事業につきましては、昨年4月に設置しました官民連携・規制緩和推進デスクにおいて定期的な意見交換を実施するなど、双方がウィン・ウィンとなるよう具体的な事業を構築しているところでございます。

具体的な事例としましては、コンビニエンスストアと連携したサイクリスト向けサービス、サイクルふらっと制度の創設や、デジタル化による社会変化に対応したアジャイル型の働き方改革に関するセミナーの開催など、地域事情や時代によって、そのニーズを踏まえまして、随時見直しを行っているところでございます。

取組状況については、各担当課からの随時報告に加えまして、定期的な全庁照会により情報把握に努めているところであり、直近3年間では延べ約400件の事業が展開されていると認識しております。

藤井委員 400件も事業が進んでいるということでした。先ほど三牧

さんの御答弁にもありましたが、昨年の4月に官民連携・規制緩和推進デスクが設置されており、それがあある意味、包括連携協定で加速化されているんだろうと思っています。

県庁2階の県民サロンの真向かいに設置されておりまして、私も何度か伺ったんですが、民間企業の方からも相談しやすくなったと大変好評だと聞いております。

先ほどの包括連携協定ですが、新田知事御就任の前の2年間では2社、就任後の2年間では9社と増えておりますので、この推進デスクが設置された効果もあると思いますが、私はこの数字の成果が、民間出身の新田知事の象徴的な成果ではないかと思っております。

さて、推進デスクには、規制緩和の要望もたくさん寄せられていると聞いております。民間企業からどのような規制緩和の要望があり、その中で実際に検討に入ったものや緩和措置を取ったものはあるのか、三牧知事政策局長にお尋ねいたします。

三牧知事政策局長 官民連携・規制緩和推進デスクにおいて、設置後、2月末までに延べ396社との対話を実施しております。内容につきましては、民間企業のアイデアに関わるものであり、ちょっと具体的には申し上げられないところはあるのですが、規制緩和については延べ39件の相談を受けておりまして、担当課と連携しながら、課題解決に向けて取り組んでいるところでございます。

一方、民間活力導入・規制緩和推進課が中心となりまして、県庁内部における県の条例、規則、補助金許認可の実施要領等に係る緩和や簡素化の検討、また、包括連携協定締結企業や業界団体等に対するアンケート調査などを実施した結果、今年度は、電子契約サービスの導入、また、手数料等納付に伴う行政手続の電子申請、電子

納付の2件の規制緩和を実現したところでございます。

藤井委員 ありがとうございます。

さて、その推進デスクですけれども、現在の体制は僅か4人というところでございまして、先ほどの400件の事業と延べ396社の相談を考えると、ちょっと少数精鋭過ぎるのかなと思っております。

新年度には、知事をトップとする官民連携・規制緩和推進本部を設置されまして、組織の強化が行われると聞いておりますが、具体的な人員体制はどうなるのでしょうか。

私は、民間企業の実証実験を誘致するDIGI-POC TOYAMA（デジポックとやま）の運営と一体化することで、体制の強化を図るのがよいと考えたりしておりますが、新組織に期待する効果をどうお見込みなのかも併せて、三牧知事政策局長にお伺いします。

三牧知事政策局長 藤井委員からの御質問の趣旨も踏まえまして、行政課題や地域課題が多様化する中では、限られた職員や予算で県民サービスの向上を図っていくために、官民連携は非常に重要であると考えております。また、規制緩和もその民間企業の技術革新やイノベーションのために進めていく必要があると考えております。

課としての体制は4名というところでございますが、こうしたことから県庁内で官民連携、規制緩和に関する課題やノウハウの共有化を図るとともに、どうしても縦割りになりがちな民間企業について、各部局の理解も深めていただきまして、全庁的な取組を最適化していくと。そうしたことを目指しまして、今回、官民連携・規制緩和推進本部を設置するところでございます。

全庁的な体制を強化することによって、官民連携事業や規制緩和

のロールモデルとなるような事例の創出であったり、先ほど答弁させていただいた包括連携企業等との新たな事業の展開につなげていたり、またスタートアップ企業の効果的な支援など、具体的な成果につなげていきたいと考えております。

また、委員御指摘のD i g i - P o C T O Y A M A（デジポックとやま）につきましては、現在のところ、官民連携・規制緩和推進本部自体が個別事業を運営するということを想定はしていませんけれども、一方で、D X・働き方改革推進本部で全庁的な活用を促しているところがございますし、官民連携・規制緩和推進デスクでも、民間事業者に積極的に紹介しているところがございますので、D Xの推進と規制緩和によるイノベーション創出の相乗効果をさらに生み出せるように、しっかり工夫や検討をしてみたいと考えております。

藤井委員 次に、意欲ある起業家への支援についてお尋ねします。

委員長、資料の配付とサイネージの掲示の許可をお願いいたします。

平木副委員長 許可いたします。

藤井委員 新年度の予算に、T - S t a r t u p 創出事業として6,170万円が計上されております。令和4年度のT - S t a r t u p 事業は、たしか6社あって最終報告もなされたところですが、こちらの成果と、それを踏まえた令和5年度の具体的な事業内容について、三牧知事政策局長にお尋ねします。

三牧知事政策局長 今ほどお話のあったT - S t a r t u p 創出事業につきましては、昨年9月に応募のあった28社の中から6社をT - S t a r t u p 企業として選定しまして、必要な伴走支援を6か月

にわたって集中的に行い、先月25日のD e m o D a yの成果発表会により今年度支援を終了したところでございます。

今回の事業の成果でございますが、県内のスタートアップ候補について一定の掘り起こしができたほか、そのT - S t a r t u p企業6社につきましては、32名のプログラムパートナーや、40社に達したT - S t a r t u pサポーターの支援を得まして、5件のサービスやプロダクトの開発や、3件の資金調達につながったところでございます。

今後は、今回の支援で各社の課題や上場までのスケジュールの整理もある程度進んだところでございますので、上場に向けて自らP D C Aサイクルを回しながら、ある程度成長していけるものだと期待しているところでございます。来年度支援につきましては、また各社個別に判断していきたいと考えております。

一方で、この事業自体の反省といいますか課題でございますが、T - S t a r t u pの応募者にばらつきがあり、上場に対する意識や理解が進んでいない起業者も多かったと認識しております。また、成長のステージにT - S t a r t u p企業6社の中でも大きな違いがあり、業種や目的により支援の方法もかなり異なるということが分かったところでございます。あわせて、支援者の側、スタートアップの支援者の支援能力の向上などもまだまだ足りないというところが我々として認識した課題でございます。

このため、来年度につきましては、まずT - S t a r t u pの募集の前に、新たに上場に関する説明会を開催すると。これは今、東証等と内容を相談しているところでございます。

また、選定に当たっては、一定期間内に上場を目指すI P O型、

大学等の技術シーズを活用する研究開発型、地域課題の解決に取り組む地域インパクト型、仮称でございますが、この3つの類型に分けていくことを今検討しております。

また、T - S t a r t u p の支援に必要なエコシステムの構築に向けて、サポーターの拡充を進めていきたいと考えておりますし、数だけではなくて、セミナー等の開催により、支援者の支援能力の向上も図っていきたいと考えております。その上で、マッチングの機会の提供や起業家支援の機運醸成も併せて取り組んでまいりたいと考えております。

藤井委員 丁寧な御答弁ありがとうございました。

やってみたことで分かったことがあるということだと思うので、令和4年度の実組について私は評価しているのですけれども、一方で、先ほどからおっしゃられているスタートアップエコシステムの形成というものについて、私は富山県が目指す姿がいまだに見えておりません。

資料を御覧いただければと思います。資料1、これは内閣府が4年前に発表した、世界に伍するスタートアップエコシステム拠点形成戦略の資料となっております。やや古いように思いますが、非常にコンパクトにまとめられています。ここでは7つの戦略が提示されておりますが、私は富山県でもこれぐらい大きな絵を描かなければ、スタートアップを生むということ、もしくは生まれ続けるような環境エコシステムはつくれないと思っております。

そこで、富山県が構築するエコシステムの具体的なイメージはどのようなものなのか。その際、富山県はこれまでも起業支援を行ってまいりまして、新世紀産業機構や富山県中小企業支援ネットワーク会

議など、既存の支援システムもあります。そういった既存のものとは何が異なるのだろうかということについて、三牧知事政策局長にお尋ねいたします。

三牧知事政策局長 今、藤井委員から資料の御紹介がありましたが、スタートアップが上場もしくはそれと同等程度まで成長するためには、VCからの資金調達などのファイナンス、ビジネスマッチングや販路開拓、知的財産の活用など、スタートアップ特有の課題を乗り越える必要があると考えております。

スタートアップエコシステムについては、こうした課題を有する起業家が、VCや専門性を有する支援者、必要な支援機関等と自動的につながることで、スタートアップが上場できるまで成長し、それをロールモデルとしてまた次のスタートアップが生まれる、そうした生態系を指すものと考えております。

本県では、委員からも御紹介ありましたが、既存の起業家の支援のシステムで、どちらかというところ、スモールビジネス中心の支援を行っているところでございます。

一方で、スタートアップが上場した事例が少ないことから、そうした支援を行う専門家やネットワークが少ないというのが大きな課題であると認識しております。

県内の既存のそうした企業支援体制だけでは、スタートアップの種や経営者の掘り起こしについてはある程度はできると考えているのですがけれども、それに対して、成長のステージに合わせた起業家が必要とする支援を提供するには、やはり現実的には県外の専門家、支援機関、そしてVCなどの協力が必要であると考えております。

先月25日のT-S t a r t u p D e m o D a yでも、東京のV

Cにもかなり来ていただいております、評価としては、富山県ならではの課題感がありレベルが高かったと評価をいただいているところでございます。

今後、富山県のそうした支援機関に対して、先ほど申し上げたとおり、セミナー等を通じてスキルを向上していくことに取り組むとともに、渋谷キューズであったり、また、今オレゴン州に若い方が行っていると思うので、そうしたオレゴン州との取組、そしてシンガポールとのDXの取組、現実的にそうした県外のリソースを本当に活用していくことが、富山県ならではのエコシステムではないかと思っておりますので、そうした点をしっかりと現実を見ながら、スタートアップの起業家視点で必要な支援を提供できるように頑張っていきたいと考えております。

藤井委員 既存の支援システムが基本的にスモールビジネス寄りであって、スタートアップを生み出す支援機関が、なかなか富山にはなかったということが課題だったと思いますが、一方で、スタートアップというのは、破壊的なイノベーションであったり、革新的なイノベーションであったり、そういったものを持った企業だと言えば、そのような企業がもう年に何件も生まれるのはなかなかない話でありまして、その数はおのずと限られてきます。いわゆるスポーツをやっている中でも、オリンピックに出るような選手に近いような存在なのではないかと思えます。

私は、スタートアップ育成支援も大事だと思っておりますが、同時に、小さくてもキラリと光る、自分の得意を生かして持続的に経営するような起業家、S u s t a i n a b l e S m a l l G o o d C o m p a n y という、これは勝手につくった造語ですけど

も、こういったものを数多く育成することが重要ではないかと思えます。

この造語は、私が勝手につくっただけではなく、東京のV Cの知り合いの方とディスカッションしている中で、大きなものをいきなり生み出すというよりも、特に地方では、持続的に非常にいい取組をしている。先ほど地域インパクト型というものを三牧さんがおっしゃっていましたが、それに近いのかもしれませんが、そういう意味で、長く続いてキラリと光る地域を支える、そういうスモールビジネスをもっとV Cとしても支援していくべきではないかという話をしておりました。今は一般的ではないですが、今後はやるかもしれません。

S C O P T O Y A M Aに入っている創業期の企業を私たちも視察させていただきましたが、スタートアップというよりは、こういうS u s t a i n a b l e S m a l l G o o d C o m p a n yの候補企業が多いと感じました。

キラリと光るスモールビジネスを増やすことで、新たな雇用の創出や女性の活躍も推進できると考えますが、新田知事の御所見をお伺いしたいと思います。

新田知事 委員御指摘のように、小さくてもキラリと光る、自分の得意分野を生かしながらやる起業家の育成は、そうした起業家からも上場を目指すようなスタートアップが生まれる可能性もあると思えます。

また、そのS S G C (S u s t a i n a b l e S m a l l G o o d C o m p a n y) は、どちらかといえば、クラフトやスポーツ、趣味など、自分が楽しみながら取り組んでいる分野をビジネ

スとして確立されることも多いと考えられますので、成長戦略で掲げるそれぞれの県民のウェルビーイングの向上の観点からも非常に重要であると思います。今、最後に委員が御指摘になった S C O P T O Y A M A に入っているチャレンジショップの4店舗なども、まさにそんな感じがしております。

この S S G C を育成していくためには、県内の起業に向けた機運をさらに高めること、また、そうした企業に対するエコシステムの構築も必要だと考えます。

起業に向けた機運醸成については、T - S t a r t u p 事業によるロールモデル創出、あるいはワカモノ・サミットの実施などに取り組んでいるところでありますけれども、スタートアップだけではなくて、委員御提案の S S G C も起業の形の一つであることも発信して、スタートアップ支援との相乗効果を創出していきたいと考えます。

また、S S G C のような起業家については、スタートアップ支援に比べてノウハウの横展開が比較的容易だと考えます。その一方で、持続可能な経営の面では、課題も多いのではないかとの懸念も少しします。県内の各種支援機関や専門家など、県内のリソースを活用することで、起業家に必要な支援を提供できると考えています。

S C O P T O Y A M A を核として、民間の H A T C H や S k e t c h L a b など、県内の創業支援施設としっかりと連携して、新たなビジネスのロールモデルの創出が次の起業につながっていくという、そんな好循環を生み出せるように、民間と連携して、オール富山で、大小問わずエコシステムの構築に取り組んでいきたいと考えます。

藤井委員 ありがとうございます。

かつて起業未来塾というものがありましたけれども、創業率70%という非常に効果もあったと記憶しております。起業未来塾を再度やってほしいというわけではないのですけれども、こういうキラリと光るスモールビジネスに対しての支援も、また継続的にお願いしたい思っております。

次に、富山県のブランディング、PR施策についてです。

新年度の予算では、ブランディング情報発信強化事業として8,800万円が計上されております。

これまでも富山県は、農産品やお土産品をはじめとしたブランディング、PRに力を入れてきました。「幸のこわけ」の開発や「富山で休もう。」キャンペーンなどが代表的なものです。

これまでの取組の成果とその課題をどう整理しており、それを踏まえて、新年度のブランディング、PR戦略は何が新しく変わるのか、富山に来られてもうすぐ2年になられる横田副知事にお伺いしたいと思います。

横田副知事 県では、富富富、とやまの魚などの農林水産物や、「幸のこわけ」「富のおもちかえり」などのお土産物、それから、観光の「富山で休もう。」などの観光キャンペーン、おのおののロゴマークやキャッチフレーズを用いてPRを実施してきました。

その結果、例えば、幸のこわけは、平成22年から令和3年度までの11年間の累計で15.7億円の販売実績があり、また、富山県は魚の県としての認知度が高まっているなどの成果があったと認識しています。

一方で、県全体として見ると、ブランドマークが乱立し、富山県

の統一的なブランドイメージが確立されていない。それから、届けたい情報がターゲットに効果的に十分に届いているのかという観点から、やはり課題もあると考えています。

成長戦略会議のプロジェクトチームや官民事業レビューでも、イメージアップと物品売上げ向上対策は分けて実施するべきではないか、そして、リーフレットなどよりも、SNSなどデジタル発信が有効であるなどの意見もいただいているところです。

こうした課題に取り組むために、戦略的な広報、ブランディングを推進する、知事を本部長としたブランディング推進本部を先月設置いたしました。新年度は、まず情報サイトやブランドマークなどについて、外部アドバイザーにも指摘をいただきながら課題を洗い出して、広報、PRの庁内方針、ルールを策定し、統一感のあるブランディングや各ターゲットに届く広報を目指してまいります。

また、富山県の認知度を上げる対策としましては、「寿司と言え、富山」を認知してもらうプロジェクトに取り組めます。

加えまして、富山県のブランドイメージを構築していくために、県への関心が高くない層をターゲットとしましたウェブサイトを構築し、ニュースアプリ、SNS、検索エンジンなどを活用し、多くの人の目につく発信にも取り組んでまいります。

藤井委員 ありがとうございます。

今ほど横田副知事からも、「寿司と言え、富山」という話がありました。今日の北日本新聞さんでも、「寿司と言え、富山」への言及がありました。私は、やるならもう徹底してやっていただきたい、突き抜けてやっていただきたいと思っていますが、そのためには県民へのアカウントビリティ、要は説明責任が重要かと思っ

ております。

正直、前にも富山湾鮭ってあったよねとか、あと、何で寿司なのかという話は私のところに届いていたりもします。

新田知事は、「寿司と言えば、富山」から広がる波及効果、経済効果をどのように見立てていらっしゃるのでしょうか。すしや日本酒など、ある特定の事業者だけが得をしてしまうということだと、ちょっとどうかなと思っていまして、県民に幅広く効果があるものであると期待しております。

県民に向けてどのようにこの戦略を御説明されるのか、新田知事にお尋ねしたいと思います。

新田知事 「寿司と言えば、富山」、これは県の成長戦略に掲げます幸せ人口1000万のビジョン達成に向けて、県内外に富山イコールウェルビーイング、このイメージを発信して富山の認知度を高め、関係人口を創出・拡大していくことを目指す県のブランディング戦略の一環です。

今ほど横田副知事からもありましたが、雄大な自然やお米、魚をはじめとした豊かな食材を擁する富山の強みを生かす、また、農林水産業や観光業など、県内産業への波及効果も見込める、ウェルビーイング富山を象徴し、県民の暮らしや地域文化の入口として分かりやすい素材である、また、本県がアドバンテージを有している「寿司」に焦点を絞って、一点集中により認知度向上を図るべき——これは成長戦略会議の一環ですが、ブランディング戦略プロジェクトチームの意見を踏まえて導き出した方向性です。そういう意味では、順を追ってやってきているということです。

ただ、すしとその素材から得られる経済効果だけを狙いとしてい

るわけではありません。県外の方に、すしをきっかけ、フックとして、富山の自然環境、歴史、伝統文化、食文化あるいは伝統工芸、それらに関心を持ち、その他分野も含めたウェルビーイングな富山の魅力に触れていくことを目指した、総合的なブランド力の向上が狙いです。

こうしたことで人の交流が活性化し、多様な人材が集積し、関係人口が拡大する。また、他の戦略と相乗効果を生み出すことで、移住や企業立地、新産業創出やスタートアップなど、本県の新たな成長発展につなげる。最終的には、本県のウェルビーイングの向上や経済成長につなげる。こうした意図を県民にしっかりと私としても様々な場で説明をして、アカウンタビリティを發揮し、県民の皆様にも共に取り組んでいただけるように、巻き込めるように努めていきたいと考えます。

藤井委員 私もすごくいいアイデアだと思うのですが、結構、シンプル過ぎて誤解も招きやすいのではないかと思っている中で、多分知事の記者会見とか県民に訴えかける、そういった「寿司と言えば、富山」で富山県の豊かさをアピールしていく絶好の機会だということをぜひ伝えていただきたいと思います。

次に、新年度の予算に、「しあわせデザイン」設立・運営支援事業として2,500万円が計上されております。資料の2を御覧いただければと思います。

富山県成長戦略会議の中で、官民連携のシンクタンクとなる、しあわせデザインのアイデアが出てきたと私は承知しております。発案者の一人である——先ほどの「寿司と言えば、富山」の発案者のお一人でもありますが——高木新平さん、富山のクリエイティブデ

イレクターということで今回就任もされるということですが、この高木新平さんと個人的にお話をさせていただいたときに、この団体の意図、目的の中で、地域活性において、日本でもスターになれる素質のある人物が富山にはたくさんいらっしゃるのだが、まだその掘り起こしができていないのではないかと。なので、地域活性のスターを富山から生み出したいんだというお話がありました。

私はこれも大いにやっていただければと思いますが、こちらの図を見ていただくと、左側の行政、富山県庁のほうからは、出資や職員派遣が一応予定されていることになっております。右側にも民間企業の団体から出資、拠出等があり、しあわせデザインを運営していくという形になっていますが、県が出資や職員派遣をする場合に、利益相反取引等の注意も必要だと考えております。

しあわせデザインを富山県としてどう支援していくのか、三牧知事政策局長にお尋ねしたいと思います。

三牧知事政策局長 今、御紹介のありました、しあわせデザインにつきましては、射水市内川や南砺市井波、立山町、朝日町など、県内各地で特色あるまちづくりに取り組んでいるメンバーが地域の枠を超えて集まり、新たに設立される民間主導型の新たな官民の中間的な支援組織でございます。

全国的に見ますと、渋谷未来デザインや福岡地域戦略推進協議会などの先行事例があり、現在、仙台市でも同様の組織が新たに組織されると聞いておりますが、都道府県レベルでは全国初となる大変チャレンジングな取組であると認識しております。

しあわせデザインでは、各地域で新たな取組を実践しているプレーヤーがノウハウを持ち寄り、行政と連携しながら、県全域でウェ

ルビーイングなまちづくりや、人材育成事業を展開する予定であると伺っております。

しあわせデザインの活動を通じて、富山を舞台に展開される個性的な活動が注目を集め、「ウェルビーイング先進地域、富山」の発信に大きな役割を果たすものと期待しておりますし、この資料にも真ん中に「企業の実証実験の窓口」とありますが、県外企業の巻き込み、我々の幸せ人口1000万のビジョンの実現にもつながってくると。そういう意味で、県としてその趣旨に賛同し、今後の準備活動状況を見据えながら、人材面や財政面での支援を行う予定としております。その予算を今計上させていただいております。そうした支援につきましては、先行事例である渋谷区や福岡市でも同様に行われているところがございます。

一方、県の関与につきましては、委員の御指摘のとおり、利益相反取引など十分な注意が必要だと認識しております。適切で健全な官民連携の上、しあわせデザインの活動が展開されるよう、先行事例を十分に参考にしながら、県としても適切な協力をしてまいりたいと考えております。

藤井委員 ありがとうございます。

私も民間事業をやっていたときに、そういう自治体と取り組んだときがあるのですが、思いっきりこちらがやろうとしても、結局それはあなたの会社の利益になるんでしょうみたいなことで、突然途中ではしごを外されたという経験もあります。

大学の産官学連携では、利益相反マネジメントというものを導入されている大学も多いと聞いております。高木さんをはじめ、民間事業者や、県の職員でも若手で意欲ある人たちが思う存分実力を発

揮できるためには、こういうコンプライアンスや利益相反が心配なときに専門的な相談ができる体制をつくっておく必要がある、県としてバックアップする必要があると思っております。決してはしごを外すことがないよう、ぜひ強くお願いしたいと思っております。

続きまして、教育の新たな機会について御質問いたします。

今議会でも、県立高校の魅力化については、様々な議論が交わされてきました。私は、県立高校の魅力化には、地域、社会に開かれて、そして地域、社会とつながる高校づくりという視点が欠かせないと考えております。

資料3を御覧いただければと思います。このV字回復のグラフですが、これは島根県の離島にある隠岐島前高校の生徒数の推移です。魅力化の取組を始めてから6年で劇的な成果が出ています。

この隠岐島前高校の取組をモデルにしました地域みらい留学は、現在32道県92校まで広がっております。

私もこの1年、教育警務委員会での視察も含めて、県外学生の受入れについての問題提起をしてきました。富山県において、地域みらい留学の県立高校での導入に向け、クリアすべき課題は何なのかということについて、荻布教育長にお伺いいたします。

荻布教育長 地域みらい留学は、島根県立隠岐島前高校の島留学が先駆けとなり、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが実施している全国募集の取組の一つであり、全国でも導入事例が広がってきております。

昨年の教育警務委員会の島根視察には、教育委員会からも同行させていただきましたが、島留学の導入や高校と地域の共同体制である高校魅力化コンソーシアムの構築によって、社会に開かれた教育

課程が実現し、生徒数の増加とともに生徒の学習活動にもよい影響があるという御説明を伺ったところです。

一方、生徒募集の説明会やパンフレット作成など、教員の新たな負担も生じるということや、他県との差別化を図っていくことなど課題もあるという御説明もあったところです。

現在、本県では、生徒単独の移住を前提とした県外生の受入れは行っていないところです。地域みらい留学の活用を含め、全国募集の導入を行う場合、クリアすべき課題としましては、生徒受入れの宿泊施設や食事など、日常生活の世話をする人材や体制の確保、また生徒募集に向けた広報活動の準備なども必要です。

また、こうしたことにかかる費用を含めた体制づくりについての市町村や地域との合意形成や、県外生の受入れによる募集定員枠の調整も必要となってまいります。

こうしたことを踏まえ、県立高校における全国募集の導入については、地域みらい留学が、地域、社会に開かれ、つながる魅力ある高校づくりを進めるための有効な手段の一つになっているということも考慮しつつ、費用対効果や地域の協力を得られるかといったことなども含めて検討をしてまいりたいと考えております。

藤井委員 今ほど荻布教育長がおっしゃった課題ですけれども、それがクリアできれば、これは導入に向けてかなり進むと考えてよろしいでしょうか。

荻布教育長 こういった課題について、クリアできる体制づくりができるかどうかということ、また費用の面とかもあると思います。そういったことを整理していきたいと思っております。

藤井委員 ぜひ前向きに、県内の市町村の中でも前向きに検討したい

とおっしゃっている市町村もございますので、ぜひ一緒に取り組んでいただければと思います。

次に、新年度には、「くすりの富山」薬剤師確保対策事業として1,200万円が計上されております。資料の4を御覧ください。

こちらを見ていただくと、製薬企業、公的病院、県職員のいずれにおいても、県内での薬剤師不足が顕著になっていることが分かります。特に公的病院の薬剤師不足は、数だけではなく、仕事の質の部分でも深刻だと聞いていまして、これについては地域偏在の課題を解決する必要があるということで、富山大学薬学部でも地域枠の創設等が切に望まれております。大きな前進があることを期待しております。

もう一つ、公的病院や行政での薬剤師の仕事の魅力ややりがい伝わっていないのではないかという課題もございます。

そこで、大学生や若い世代に対し、薬剤師の仕事の魅力や役割が伝わるようなキャリア教育の充実が重要だと考えますが、県としてどのような取組を行うのか、有賀厚生部長にお伺いしたいと思います。

有賀厚生部長 これまで県では、中高生やその保護者等を対象とした薬剤師のお仕事体験学習や、未来の薬剤師発掘セミナーといったイベントを開催してきておりますが、昨年12月には、サンドボックス予算を活用して、富山大学の学生さんを対象に、県内公的病院に勤務する若手、中堅、ベテランの病院薬剤師の皆さんから、多職種連携の中での薬剤師の活躍や、がん、感染症などの専門的治療の中での薬剤師の役割等を具体的に紹介していただく説明会を開催いたしました。参加者からは、病院薬剤師の魅力を知ることができたなど

の感想をいただいております。

この説明会での成果も踏まえまして、令和5年度は、新たに病院薬剤師のキャリアイメージをPRする動画やパンフレットを作成するほか、公的病院等における薬剤師のキャリア紹介などを掲載したポータルサイトを作成することとしております。

今後も、県内における薬剤師確保に向けて、若い世代に向けて薬剤師の役割や魅力が伝わるように取り組んでまいります。

藤井委員 ありがとうございます。ぜひ県外の学生さん、大学生にもアピールをしていただければと思います。

次に、富山県立大学看護学部の初の卒業生が3月に誕生します。先ほど、私より随分背の高い弟の針山議員から県内定着について質問がありましたが、私からは県内定着した後のフォローアップについて御質問させていただきます。

卒業生のうち県内で就職された方——さきほど55名とありましたかね、そのほとんどが公的病院に就職先を選んだと聞いております。県立大学の学生は、認知症ケアに効果があると言われていたユマニチュードや工学的視点を取り入れた特色ある教育を受けています。そんな卒業生が就職先で潰されないよう活躍し続けるためには、卒業生への継続的な支援、いわゆるアルムナイ活動が必要ではないかと考えますが、どのように取り組まれるのか、岡本経営管理部長にお尋ねいたします。

岡本経営管理部長 富山県立大学看護学部は、フランス発祥の認知症の方の心をつかむケア技法であるユマニチュード、日本語に訳しますと、人間らしくあるということでございますが、そういった実践を教育課程に取り入れた全国初の看護系学部として平成31年4月に

開設し、看護学と工学の連携、いわゆる看工連携による特色ある教育に取り組んでいるところでございます。

このたび、この教育課程を修めた第1期生が卒業し、県内外の医療や福祉の現場に巣立つこととなります。看護学部の卒業生には、大学での学びや経験を糧に、認知症になっても安心して暮らせる社会を実現するために、それぞれの職場で力を発揮していただくことを大いに期待しているところでございます。

この第1期生の卒業に合わせて、従来の工学の同窓会とは別に、新たに看護学部の同窓会が設立され、医療や福祉の現場等で活躍する同窓生が集う総会や懇親会の開催、大学の取組やOB、OGの活躍ぶりなどを紹介する取組などを検討していると聞いているところでございます。

こうして新たに発足する同窓会には、会員が相互に集い気軽に情報交換できる場や研鑽の場として、また、卒業後も継続的に交流できるネットワークづくりにつながることを期待しているところでございます。

加えまして、県におきましては、県看護協会とも連携しながら、県立大学の卒業生に限らず、若手看護職員の職場定着や質の向上を図る研修会の開催などを通じまして、県内医療機関等への定着を支援してまいります。

県としては、今後ともより多くの卒業生が県内の医療、保健、福祉等の分野で活躍してもらえるよう支援をしてまいります。

藤井委員 ちなみに、県立中央病院とかみいち総合病院では、病院全体でユマニチュードの推進を図っておられまして、ユマニチュードのモデル病棟というのがあって、既に看護師さんが実践されている

ということですので、県立大学の看護学部の卒業生もぜひ生き生きと活躍してくださるものと期待しております。

次に、まちづくりの新たな機会についてお尋ねいたします。

まずは、ソフト対策での新しいまちづくりについてお聞きします。

私の住む富山市の新庄地区では、住民主体の高齢者の助け合い事業が積極的に行われておりますが、特に認知症についての相談が最近が増えてきている実感があります。

認知症になっても安心して暮らせる社会を実現するため、昨年11月議会で、「認知症の行方不明者の命と安全を守るため、県内全域で差が生じないよう取組みを求める請願」を超党派で提出しまして採択されました。

その請願に基づき、市町村との協議を進めてもらいたいと思っておりますが、現状をどう把握されて、具体的にどのように市町村の認知症対策に取り組むのか、有賀厚生部長にお尋ねいたします。

有賀厚生部長 認知症の行方不明者の対策については、認知症サポーターの養成や、徘徊時の事故等に備えた個人損害賠償保険、QRコードを活用した徘徊時検索システムなど、市町村ごとに地域の事情を踏まえて取り組まれておりますが、一方で、こうした対策は市町村域を越えて連携していくことも必要であると考えております。

このため県では、去る2月に市町村の担当者会議を開催いたしまして、認知症初期集中支援チーム活動や、認知症SOSネットワークなどの取組について把握をするとともに、好事例などについて情報共有や意見交換を行っております。

また、同月に、市町村の地域包括ケアシステムを担当する係長以上の職員を対象に、認知症施策の課題や進め方等について意見交換

を行ったところでありまして、今後、こうした会議等を通じて、連携の強化や好事例の横展開につなげていきたいと考えております。

このほか、今年度新たに世界アルツハイマー月間の9月に、認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーンを県内企業や市町村とタイアップして開催して、市町村の認知症施策の紹介や認知症の正しい理解の促進に取り組んでおります。

引き続き、こうした普及啓発活動にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

藤井委員 認知症の人と家族の会の方から、自治体による損害賠償保険の加入が、富山県は15市町村のうち10市町村しかなかったものについて、残りの5市町に関しても次年度から取組が進むような情報提供もいただきました。そのあたりもぜひ把握をしていただいて後押しをお願いしたいと思います。

次に、ハード対策での新しいまちづくりについてです。

富山県武道館は新年度当初予算での債務負担行為の設定を見送りましたが、その事実をもって、もともとの武道館機能を有する多目的施設というコンセプトそのものを転換することになったと私は勝手に理解しているのですけれども、それでよかったですでしょうか。そもそも多目的施設という部分の基となったのは、全天候型スタジアム・アリーナ構想が2017年頃に検討されていたと記憶しております。

過去に県がアリーナ構想を断念した経緯も踏まえて、改めて全天候型スタジアム・アリーナの可能性はあり得るのか、蔵堀副知事の御所見をお伺いしたいと思います。

蔵堀副知事 富山県武道館についてですが、基本計画では、1つに武

道競技の振興と競技力の向上に寄与すること、2つ目には県民のスポーツ振興、健康増進に寄与すること、3つ目に地域活性化、防災力の向上に寄与すること、この3つをコンセプトにして基本計画が策定され、その方向に沿ってこれまで準備を進めてまいりました。

そうした中で、昨今の資材高騰により整備費の上振れが見込まれること、また、令和5年度の当初予算編成の過程におきまして、議会各会派から改めて十分な検討を求めるといった御意見がございましたし、中には武道に特化すべきという御意見もいただいております。

こうしたことを踏まえまして、建設費の削減、基本計画策定後の建設予定地周辺における環境変化を踏まえて、機能、規模の見直し、それから市町村との役割分担、整備手法などについて検討を進めることといたしております。これは知事からも御答弁申し上げていることでございます。

そうした中で、先ほど申し上げましたが、この基本計画の3つを総合すると、多目的という捉え方になるわけだろうと思いますが、これについても、これまでいただいた御意見を十分考慮して検討してまいることになります。

それから、アリーナ構想について御質問いただきました。令和元年に健康・スポーツ環境充実検討会というものがございました。その中でアリーナ構想についても検討され、その結論として、アリーナ構想については多額の整備費、維持管理費がかかるが、経済波及効果が高いとは言えず、整備について多くの県民の理解が得られないのではないかという結論が出されております。この結論は、現在変化する状況にはないと考えております。昨今の資材高騰によりま

してさらに整備費が上昇することも考慮いたしますと、県においてアリーナ構想を再度検討する状況にはないと考えております。

藤井委員 私が、おととしの6月の予算特別委員会で、富山グラウジーズの新B1リーグに適合したスタジアム・アリーナについて、同じように蔵堀副知事に御質問させていただいたときの御答弁と基本的には一緒だったと思っています。

グラウジーズについては、富山市総合体育館の改修で、一旦は新B1リーグに向けためどが果たしたと言えますけれども、全天候型スタジアム・アリーナというものへの県民からの熱い期待は、いまだにくすぶっていると感じております。県主体でやるのはなかなか難しいとなれば、当然、民間主体の考え方というものもあると思います。

来週3月14日にこんな施設がオープンします。資料5を御覧ください。

「世界がまだ見ぬボールパーク」というコンセプトですが、これは北広島市という札幌の隣にあるまちに造られる北海道ボールパークFビレッジです。プロ野球日本ハムファイターズの新球場を誘致し、全天候型のボールパークとスポーツを核にした官民連携のまちづくりの好事例だと思います。

非常にスケールが大きいなと思っておりますが、例えば北海道と同じく雪国の富山県でも、スポーツやエンターテインメントを軸に、県外、海外の民間企業から大型の投資を呼び込むような、とがったエリア開発はできないのでしょうか。

富山でも、民間企業が全天候型アリーナを軸とした新たなウェルビーイングなまちづくりを構想しており、この北海道ボールパークのネーミングライツを10年50億円で取得した日本エスコンさんも、

その構想にかなり興味を示しているとも聞いております。新田知事の御所見をお伺いしたいと思います。

新田知事 北海道ボールパークFビレッジについては、日本ハムファイターズの新たな本拠地となるシンボリックなスタジアムを核にして、ホテル、公園、住環境、教育、医療施設など、様々な都市基盤の整備を官民連携で進めておられる、大規模で画期的なプロジェクトだと理解しています。

限られた経営資源の中、多様化する行政ニーズに効率的に的確に対応していくために、民間活力の導入の視点は必要だと思いますし、成長戦略においても、県内のウェルビーイングを高める個性的なまちづくりを目指して、官民連携によるまちづくりを進めることとしています。

成長戦略のビジョンは幸せ人口1000万でありますけれども、その達成のために、まちづくりも地域の方のニーズに加えて、県外、海外の方に魅力的なものを目指す必要もあると考えております。

県内における民間活力導入による大規模エリア開発事例としては、株式会社ゴールドウインさんが、遊びを通して自然や環境との新たな関わりを生み出すGOLDWIN PLAY EARTH PARK事業を1月に公表されました。今後、南砺市桜ヶ池周辺地域での計画の実現に向けて、県としても、南砺市と共に積極的に協力していくこととしております。

また、インドアのスポーツ施設という意味では、今、計画が、この前認可されましたが、中央通りのB街区における再開発では、規模はそう大きいものではありませんけれども、インドアのスケートリンクができるということもあります。

国内外の民間企業からの大規模な投資を本県に呼び込むことで、ウェルビーイング向上につながる先進的で個性的なエリア開発が行われることは大変に望ましいことと考えます。加えて、県内の企業などからも魅力的な提案をいただけると、ありがたく思います。

藤井委員 ありがとうございます。

富山以外のところの地方都市も、もう本当にいろいろなことを競っていらっしゃって、まさにこの北広島のボールパークなんかは最大の事例だと思うのですけれども、それは観光の面でも同じようなことが言えるのではないかと考えております。

最後に、富山県観光につながる新たなまちづくりについてお尋ねしたいと思います。

富山県の観光地は、私は他県と比べても、それこそ世界と比べても、魅力度は遜色ないのではないかとと思いますが、高付加価値掛ける高単価なラグジュアリーマーケットへのチャレンジというものは、やはりちょっと遅れているのではないかと考えます。

資料6を御覧いただければと思います。左上の画像は海外ではありません。三重県の伊勢志摩にありますアマネムという、ラグジュアリーホテルチェーンのアマンが監修しているというか直営している高級リゾートで、1泊14万とか15万とか、そういうような世界観ですが、非常に魅力的ですよね。

もう一つ、右下の画像は奈良県で、つい最近まで少年院として実際に使っていた旧奈良監獄と言われるもので、国の重要文化財にもなっておりますが、こちらは星野リゾートさんが2024年に高級監獄ホテルという形で開業されるということで、これも非常に注目を集めているところです。

富山県にも当然海はありますし、レンガ建ての高岡市の赤レンガ銀行、旧富山銀行本店もあるわけですから、そういったものを高級ホテル化するなど、まだまだやれることはありそうに感じております。

そこで、新年度でも宿泊施設誘致に2,200万円の予算を計上されておりますが、ラグジュアリーマーケットを取り組む上で、どんな観光資源や観光コンテンツが富山に不足しているのか、そのためにどのような対策を行うのか、南里地方創生局長にお尋ねいたします。

南里地方創生局長 国の観光庁では、現在、ウリ、ヤド、ヒト、コネの4つの観点で高付加価値な観光地域づくりを展開していると承知しております。これでいくと本県では、ウリとしての世界的な自然や世界遺産、豊かな食、歴史、文化、伝統工芸など多彩な観光資源がございます。

一方、ヤド、ヒトの分野では、魅力ある観光資源を体験できる高付加価値な旅行商品やサービス等の不足、宿泊施設数が全国下位にあるなどによりまして、実際、旅行者の消費単価や滞在時間は全国平均より低いといった点は課題と認識しております。

このため、県観光振興戦略プランでは、観光消費額の増加に力点を置いておりまして、新年度当初予算案では高付加価値な観光地域づくりに向けまして、黒部宇奈月キャニオンルートの旅行商品化、これを核とした立山黒部の魅力向上ですとか、高付加価値旅行者向け宿泊施設立地のための方策検討や、既存宿泊施設の上質化、暮らすように旅する旅行商品、サービスの事業化や高付加価値旅行者に対応できる人材育成、ガイド育成研修による外国人受入れ体制の強化などの予算案を計上しているところでございます。

高付加価値化を推進する観光庁事業も積極的に活用しまして、市町村や民間事業者とも連携し、高付加価値化を進めてまいります。

藤井委員 観光コンテンツの部分で、私は少し疑念を持っているというか、高付加価値というか、海外の本当にお金を持っていらっしゃるラグジュアリーの方々というのは、どうやって旅行に、しかもいまだ知ることのなかった場所に行くかということ、それこそ成長戦略会議でも参加されていますルート・アンド・パートナーズの増渕さんという方と私もディスカッションさせていただいたのですが、1つのキーワードにDNAコンシャスという言葉があるらしいです。要は、自分たちのルーツを探しに行くということです。

例えば富山県においては、パリで活躍した美術商、高岡市出身の林忠正さんという方がいらっしゃいまして、この方は浮世絵を西洋に展開した美術商の方ですけれども、この林忠正さんを巡るツアーを富山でやりませんかというようなことをパリで提案していけば、これはすごく高付加価値な旅行に、富山に来たくなるきっかけづくりとして、いわゆる国際的な県ゆかりの偉人——これをスーパージャパニーズというふうに呼ぶそうですけれども、そういったコンテンツの開発をしていく必要があるんじゃないかと。

富山だと、例えば高峰譲吉さんもそういった部類に入るんじゃないかということで、高峰譲吉さんはとてつもなく有名ですが、林忠正さんのように、私たち県民があまり知らなくても、そういう人たちをルーツにして来たくなる、そういった観光コンテンツの開発ということが非常に重要になるんじゃないかと思っております。

こういったことを申し伝えておきまして、私からの質問を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

平木副委員長 藤井委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午前11時59分休憩